

# 2023年度第5回（仮称）子どもにやさしいまち条例検討部会

## 議事要旨

---

### 【開催概要】

日時：2024年1月11日（木）18：00～20：05

会場：市庁舎 会議室2-2

### 【議事次第】

- 1 開会
- 2 事務連絡
- 3 報告
  - (1) 広報物について（資料1～5）
- 4 議題
  - (1) 周知・啓発活動（案）について（資料6～8）
- 5 その他
- 6 閉会

### 【配布資料】

- 資料1 「町田市子どもにやさしいまち条例」リーフレット【小学生向け】
- 資料2 「町田市子どもにやさしいまち条例」リーフレット【中高生向け】
- 資料3 「町田市子どもにやさしいまち条例」リーフレット【大人向け】
- 資料4 「町田市子どもにやさしいまち条例」副読本
- 資料5 「町田市子どもにやさしいまち条例」ガイドブック
- 資料6 「町田市子どもにやさしいまち条例」の周知・啓発活動について
- 資料7 子育て支援制度に係る事業者意見交換会の実施結果について
- 資料8 今後の取組に向けた意見交換のテーマについて

2023年度第5回（仮称）子どもにやさしいまち条例検討部会 委員出席者

（仮称）子どもにやさしいまち条例検討部会 委員

氏名	所属	出欠
◎吉永 真理	昭和薬科大学	出
菅野 幸恵	青山学院大学	出
吉川 由里	法律事務所たいとう	欠
叶内 昌志	町田市社会福祉協議会	出
松井 大輔	町田商工会議所	欠
渡邊 蔵之介	市民	出
福田 麗	町田市青少年委員の会	出
柴田 初菜	さがまち学生Club	出
堀越 彩珠	子どもセンターただON子ども委員会	出

◎：部会長

備考：傍聴者（1名）

2023年度第5回（仮称）子どもにやさしいまち条例検討部会 事務局出席者

氏名	所属
大坪 直之	子ども総務課
堀 秀彰	子ども家庭支援センター
横山 法子	市民協働推進課
高田 正人	教育総務課
西久保 陽子	生涯学習センター

子ども総務課事務局：奥 雅文、深井 健央、尾島 早紀、高橋 奈緒

## 【議事内容】

### 1 開会

子ども総務課企画総務係長：ただいまから、2023年度第5回（仮称）子どもにやさしいまち条例検討部会を開会いたします。私は、子ども総務課企画総務係長の奥と申します。議題に入る前まで、司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事に入る前に会議欠席のご連絡をお伝えします。松井委員から欠席の連絡が入っております（吉川委員欠席）。事務局では、児童青少年課長の菊地、福祉総務課の深沢が欠席のため、こちらの課に関する質疑がございましたら、事務局がお預かりし、後日報告いたします。また、会議の運営支援として、株式会社創建が参加いたします。議事要旨作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。本日の会議の進行でございますが、2時間程度を目安に進行していきたいと思っております。

### 2 事務連絡

子ども総務課企画総務係長：会議の公開についてですが、本日1名の方が傍聴を希望されております。特にご意見がなければ、公開ということよろしいでしょうか。

一同：（異議なし）

子ども総務課企画総務係長：傍聴の方が入室されましたので、議事を進めさせていただきます。それでは、本日配布している資料の確認をいたします。お手元の資料をご覧ください。

#### ■資料の確認

[資料1～8の確認]

子ども総務課企画総務係長：今回が（仮称）子どもにやさしいまち条例検討部会、最後の会議となりますので、子ども生活部長から一言ご挨拶させていただきたいと思っております。神田部長、よろしくお願いいたします。

子ども生活部部長：皆さん、こんばんは。「町田市子どもにやさしいまち条例」は、12月の町田市議会で全員一致で可決していただきました。今後は、子ども生活部だけで

なく、市役所全体で子ども目線の取組を進めていきたいと思っております。施行は5月5日で、現在、イベントを企画しているので、アピールをしていきたいと思っております。

課題としては、広く市民の方にこの条例を知っていただけるように周知をしていくことだと思っております。リーフレットやガイドブックを使いながら、イベントなどを数多く実施して、多くの方に伝えていければと思っております。皆様方におかれましても、ご活躍のフィールドで適宜宣伝をしていただきたく、お願い申し上げます。

最後になりますが、部会は終わりますが、今後も子ども行政は皆様のご協力をもって進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

本当にありがとうございました。

子ども総務課企画総務係長：神田部長、ありがとうございました。神田部長につきましては、この後も公務がありますので、ここで退席をさせていただきます。

それでは、ここからの進行につきましては、吉永部会長をお願いいたします。

### 3 報告

吉永部会長：皆さん、こんばんは。本日が最終回ですが、今日もよろしくお願いします。

#### (1) 広報物について

吉永部会長：まずは報告事項が1点ありますので、事務局から説明をお願いします。

[資料1～5の説明]

吉永部会長：ご質問、ご意見等ございますか。特になければ、先に進めさせていただこうと思います。

#### ■アイスブレイク

吉永部会長：議論に入る前に、アイスブレイクをやりたいと思います。自分の身近な人達であまり条例の話は何も聞いたことない人にどう広めていくのかを少し考えてみたいなと思います。

[アイスブレイクの実施]

## 4 議題

### (1) 周知・啓発活動（案）について

吉永部会長：周知・啓発活動（案）について、最初に全体と事業者意見交換会の実施結果、次に今後の取組に向けた意見交換というように分けて説明と質疑応答をしていきたいと思います。まずは、全体と事業者意見交換会実施結果について、事務局から説明をお願いします。

[資料6～7の説明]

吉永部会長：資料7の事業者意見交換会は私も見学したので、追加でコメントさせていただきます。7つの会社と町田市役所が並んで、最初にそれぞれが持っている子育て支援のシステムについて説明して、その後話し合いを行っていました。学生たちは自分の経験から率直な感想を言っていて、企業の人たちがそれを聴くという面白い試みでした。ただ、このイベントは条例の周知・啓発活動の一環として実施されていましたが、事業者の人たちには育児制度が条例の推進のための1つのポイントであるということは伝わっていなかったかもしれないと思いました。今度こういうことをやる時は、子育て支援というのは子どもの観点からすると「子どもの権利」を守ることになるということを上手く伝える必要があると感じました。

デジタルサイネージは、今の3つのスライドが選ばれた理由は何でしょうか。また、1月から5月まで同じものを流すのでしょうか。

子ども総務課長：時間的に使用できるのが3カットまでで、その中で「町田市子どもにやさしいまち条例」があるということを知ってもらうことを優先しました。短い時間で、4つの権利について読むことはなかなか難しいので、「町田市子どもにやさしいまち条例」という単語やイラストが記憶に残ればと考え、作成しました。情報量としてはそんなになので、広く浅くといったところで選んでおります。スライドについては、1月から5月までずっと同じものではなく、何度か変更する機会があります。

菅野委員：せっかくマンガを作ったので、4コマ漫画を活用するのもありだと思います。画面が5つあるのならば、歩きながらでも結構見えますし、意外と見ちゃうと思います。

柴田委員：15秒だったら、CM作成を誰かに依頼できないかなと思いました。町田には美術系の大学や美術学科がある大学に映像制作があったと思うので、学生とかに依頼が出れば、結構良いものができるのではないかと思います。公募でも良いと思いますし、15秒あれば、短めのCMの尺だと思うので、何かしら見ごたえのあるものができるではと思います。また、15秒の動画作成であれば、ポートフォリオになって就活に役立つので、学生側も作りたい子がいるかもしれません。市役所という公的機関であれば、結構やりたい子はいるかと思います。

子ども家庭支援センター長：例えば、市役所の議会中継では、休憩時間に市役所の部署の紹介の動画が流れます。もし動画が作成できるのであれば、それもすごく良いと思います。農産物の生産者が顔を出しているように、顔を出すのも良いと思います。

吉永部会長：子どもがどこにもないので、子どもの条例というのがイメージとして伝わりにくいのではと思います。カワセミレンジャーやカワセミ先生というキャラクターはいますが、初見の人にはいきなりでわかりにくいと思います。

子ども総務課長：カワセミレンジャーやカワセミ先生を定着させたいということもありますが、設定がわからないと、ちょっとイメージがつかないかとは思っています。動画作成には時間がかかるため、5月までのデジタルサイネージは難しいかもしれませんが、いただいたご意見を参考に考えていきたいと思っています。

吉永部会長：今日の後半で今後の取組に関しても意見交換しようと思っていますが、そこにはYouTubeや動画系の作成というのはぜひ入れていきたいなと思っています。

柴田委員：資料1の「1 今後の周知・啓発活動（案）」（1）項番7「中央図書館特集コーナー」は、中央図書館だけでしょうか。町田市は広くて色々なところに図書館があるので、広げられたら良いのではと思いました。

項番5「広報物の配布」で学校にも配布するとありますが、子どもが興味を持って見られるような、目を引くものが付け足せられれば良いと思います。例えば、裏に塗り絵があると、小学校1～2年生くらいは休み時間にする子もいると思います。それを家に帰って親に見せると、そこから広報物を見てくれるのではないかと思います。配布方法を工夫していかないと、定着率は低いかと思っています。

子ども総務課長：図書館では定期的に特集コーナーをつくっており、中央図書館以外でも実施している場所があるので、各図書館の特集コーナーの開設方法を確認し、可能

であれば広げていきたいと思います。

広報物は、小学生はタブレットを使って見ていただく想定で、各学校には教職員やクラス用は紙で配布する予定ですが、全員配布は難しいと考えております。塗り絵等も啓発グッズとして考えているので、他にもアイデアを色々出していただければと思います。

吉永部会長：広報物の扱い方や、子どもへの説明の仕方を考えらえると良いと思います。

菅野委員：副読本もタブレットで見られるように配布するのでしょうか。

私も使い方がすごく大事だと思います。授業での使用は教育的になってしまいがちで難しいかもしれませんが、学校での使い方や説明の仕方などを先生たちと一緒に考えたりできると良いと思います。

やはり一番は子どもに知ってもらわないといけないと思うので、子ども対象のものをもっと増やしてほしいと思いました。子どもも市民に入っていますが、子ども自身に届くようなものを、子どもセンターだけではなく、色々な子どもの居場所できると良いのではと思います。

子ども総務課長：副読本もタブレットのブックマークに入ります。

市主催のイベントでも、子どもが集まる場所等は考えてまいります。また、日常的にどのようにしたら見てもらえるのかということも現場と調整いたします。

吉永部会長：資料1の「1 今後の周知・啓発活動（案）」（1）項番6にある「条例制定イベント」を3月にやるときは、子どもの居場所に関わる人にも来てもらってやった方が良くと思います。

叶内委員：周知・啓発活動のポイントは、どうやって主体性を持ってもらうのかという点だと思います。社会福祉協議会への寄付状況を見てみると、会社、団体というのは、ある程度安定してくると社会貢献したいという気持ちになるように思います。新型コロナウイルス感染症対策をしている事業者が貼る、虹色の「感染防止徹底宣言ステッカー」のように、「子どもにやさしい」事業者が貼るステッカーみたいなものがあると良いのではと思いました。基準をつくるのは難しいですが、会社のブランドの1つとなるような仕掛けがあると面白いと思います。

吉永部会長：ミュンヘンでも「このお店は子どもにやさしい」みたいなことをやっているの、ぜひ町田でもやったら良いと思います。

子ども総務課長：自分の家の前の道を綺麗にするなど、道路にやさしい活動をしている家



庭にステッカーを貼るということを町田市ではやっておりますので、そういった事例も参考にしながら考えていきたいと思います。

渡邊委員：“みちピカ町田”ステッカーを今調べてみましたが、相当かわいいものなので、もし作るなら、カワセミレンジャーで頑張っしてほしいと思いました。

吉永部会長：どちらかというと、ステッカーを貼りに行く活動が良いと思います。子どもたちと一緒にそういうことができるの良いのはと思いました。

福田委員：1点ご提案です。青少年委員では「青少年だより」を年2回くらい発行していて、小学校の全生徒に配布しています。管轄の児童青少年課にご相談いただければ、「町田市子どもにやさしいまち条例」制定のことを載せることもできると思います。先程案として出た塗り絵の案を拝借させていただくのも良いと思います。

「青少年だより」は工作の作り方を載せたり、基本的には青少年委員の活動を報告したり、お祭りの案内をしたりということが目的ですが、条例制定について入れることができれば、広報になるかと思います。

子ども総務課長：児童青少年課に相談いたします。

堀越委員：周知・啓発活動をする場所について、今はFC町田ゼルビアがすごく強くて有名になっていて、試合をやるときには色々な世代の人がたくさん来るので、そこで何かできたら良いのではと思いました。

吉永部会長：試合会場の周辺でブースを出すことができると聞いたこともあります。

子ども総務課長：ゼルビアは町田市の様々な部門と協定を結んでおり、J1昇格でより効果もあると思いますので、ぜひやっていきたいと考えております。

吉永部会長：資料6の2ページ「2 周知・啓発活動を行う際のポイント（案）」にある「感じてもらう」について、子どもに「子どもの権利」という言葉を耳にしてみるとありますが、少し違う気がしました。大人が自分の話を聞いてくれたときの気持ちを感じてもらうというような方が良いのではと思いました。事務局の方で検討していただければと思います。

続いて、今後の取組に向けた意見交換今後のことについて、事務局から説明をお願いします。

[資料8の説明]

吉永部会長：YouTubeやTikTokなど動画の色々なツール別に、良いものをど

らんどん出してもらって、反響が大きかったものを実際に使うことはどうでしょうか。

堀越委員：T i k T o kで、市で働いている人が撮っているのが話題になっているのを見たことはあります。

菅野委員：川崎市では、市役所職員がY o u T u b eで子どもに関する活動の説明を漫才の掛け合いのように、すごく楽しく、こんな人が市の職員なんだと思うようなものを作っていました。インパクトがあって、すごく面白かったです。

渡邊委員：議会の休憩時間に流れる動画は、どんな感じでしょうか。真面目な感じでしょうか。

子ども家庭支援センター長：真面目なものもありますが、アニメーションが流れたり、職員同士でインタビューし合ったりするなど様々なものがあります。

堀越委員：T i k T o kでは会社員がよく踊っていたりして、この会社入りたいというようなコメントもあるくらい結構観ている人がいるので、色々な人に知ってもらえると思います。

国際版画美術館で、決まったテーマで描いてもらって、最優秀賞や優秀賞を決めるものがよくあると思いますが、そのような感じでやると、絵を描くことに興味がある人からどんどん広がっていくのではないかと思います。

吉永部会長：子ども委員会などで企画すると、子どもたちが関心をもってくれるのではないかと思います。

菅野委員：資料8の2ページ「2 啓発グッズ」(1)にある「風船」はどういう意味でしょうか。また、クリアファイルはどこで配るのでしょうか。

事務局：風船は、線画で書かれたイラストやロゴ等が印刷で入っているもので、カラフルなものを考えています。それを子どもが持っているとなれば宣伝になるので、それを見た人がまた風船を貰いに来て、次から次へとつながると良いと思っております。

クリアファイルは、イベント等で配ります。

渡邊委員：資料8の2ページ「2 啓発グッズ」(1)について、シールなどの方が現時点で作成予定のものとして必ず入りそうなのに、顔出しパネルが入っているのはなぜでしょうか。個人的には嬉しく思いますが、意外な気がしました。子どもは顔出しパネルを好きなので、必ず顔を入れますし、そうすると絶対親は写真を撮るので、良いとは思いますが。

事務局：町田市生涯学習センターにあるキャラクターの顔出しパネルを内部で作成したと  
いうことを知っており、その事例を参考に進めた結果、話が前向きに進んでいるの  
で、作成予定のものとして顔出しパネルを載せております。また、以前条例検討部  
会のアイスブレイクでやったことを活かして、子どもの目線である95cmの高さ  
に顔を出せるようにして、大人の目線との違いを感じられるようにすることを考え  
ております。

菅野委員：そういうものがFC町田ゼルビアの試合会場などにあると良いと思います。

吉永部会長：素晴らしいと思うので、ぜひ実現していただきたいと思います。

資料8の2ページ「2 啓発グッズ」(2)になる「靴下」のデザインは、カワセ  
ミレンジャーになるのでしょうか。ネクタイを啓発グッズにして、町田市職員は皆  
カワセミのネクタイをするなどしても良いのではないかと思いました。また、アイ  
ディアとして「PCマウス」とありますが、マウスパットの方が良いかもしれない  
と思いました。

子ども総務課長：靴下やヨーヨーというのは、子どもがアイデアとして出してくれたも  
のをそのまま載せております。

事務局：子どもからのアイデアについては、どんなものを作ったら楽しそうかを出して  
もらっており、実現性を考えた上で出しているわけではありません。

渡邊委員：スタンプなども良いと思います。

柴田委員：カワセミレンジャーが4羽いるので、スタンプラリーも良いのではと思いま  
す。スタンプを置くのは、市役所内でも良いし、イベントがあったときに回っても  
らうというような形でも良いと思います。大規模にするならば、イベントごとにス  
タンプを1つ置いて、4回参加したら全部のスタンプが集まるというようにする  
と、回数を重ねられるかと思いました。

また、小学生で“みちピカ町田”ステッカーのストラップをつけている子がいるら  
しいですし、他市では小学1年生だとランドセルに反射板をつけたりしているの  
で、キーホルダーとか反射板は、結構良いグッズになるのではないかと思いまし  
た。グッズを渡した後、キャラクターの話までつなげられたら、小学校1年生で皆  
が知ることになるので、すごく良い流れになるかと思います。

吉永部会長：公立小学校に市から配布するものは、何があるのでしょうか。

教育総務課長：今は防犯ブザーとランドセルカバーを市から配布しております。

柴田委員：新1年生に配布するものを条例のキャラクターのものに変えることができたなら、良い啓発になるのではないかと思います。

菅野委員：防犯ブザーも良いと思います。

吉永部会長：防犯ブザーも配布しているのならば、そこに貼ってもらうステッカーでも良いと思います。

子ども総務課長：交通安全等、配布するものの趣旨に沿う必要があると思いますが、「子どもの権利」について啓発する機会があれば、検討したいと思います。

吉永部会長：子ども向けのイベントをできるだけたくさんするというのも大切だと思いますが、高齢者向けも大切だと思います。「子どもの権利」についてのイベントは大人向けのものは少ないので、すぐに子どもと結び付かないような人にも広げていくことも大事な周知だと思います。

## 5 その他

吉永部会長：本日が最後の検討部会なので、1人30秒ずつ最後の感想やこれからの抱負を全員に言ってもらおうと思います。

[各委員による一言]

吉永部会長：皆さんにはどの回でも素晴らしい意見をたくさん言っていただき、感謝しております。「町田市子どもにやさしいまち条例」をこれから広めていく上では、市が横断的に取り組んでいく必要がありますので、もちろん市民もそうですが、一緒にやっていくというやり方で、今後実際に進めていければと思っております。皆さん、本当にありがとうございました。  
それでは、事務局にお返しします。

## 6 閉会

子ども総務課企画総務係長：吉永部会長、ありがとうございました。委員の皆様も、昨年度5回、今年度5回、計10回の会議にご出席いただき、本当にありがとうございました。3月2日の条例制定イベントや、5月5日の条例施行イベントなど、今後も様々な周知・啓発活動を行っていく予定ですので、機会によってはお声掛け等させていただくこともあるかと思います。引き続きよろしく願いいたします。

以上を持ちまして、2023年度第5回（仮称）子どもにやさしいまち条例検討部会を開会いたします。ありがとうございました。